

提言書

～第10期総合計画の策定に向けて～

# 共創

輝かしい根室を市民と共に創り上げる



# 提言にあたって

私たち、「根室市まちづくり市民会議」は、市民参画により策定する「第10期根室市総合計画」におけるまちづくりの方向性について検討するため、一般公募及び各関係団体等の代表者等で組織し、将来のまちのあるべき姿について検討を重ねてきました。

市民会議では、「総務・文教」、「生活・産業」、「保健・医療・福祉」の3つの専門部会に分かれ、分野毎に「20の論点」をテーマに、まずは「10年後の理想の姿」を描き、その実現に必要な方策について、将来を担う子どもたちの健やかな成長、根室市の伝統や文化の継承、そして先人たちが築き上げた故郷根室の持続可能な発展を願い、将来のまちのあるべき姿について熱く議論を交わし、本提言書を取りまとめました。

現在、地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少、長引く景気の低迷といった深刻な課題に直面していますが、一方でデジタル社会の進展やライフスタイルの多様化がもたらす新たな可能性をしっかりと捉え、社会のニーズに即した独自の施策や地域の魅力を最大限に活かしたシティプロモーションなど先進的な取り組みにより人口減少を抑制した事例やリモートワークの普及等を活かして都市部との交流や移住促進により、既存産業の革新や新産業の創出に成功した事例も見受けられます。

私たちが暮らす根室市には、豊かな自然環境や新鮮で良質な水産物など他のまちに引けを取らない高いポテンシャルがあります。近年では、文化・スポーツ分野で全道全国のステージで活躍する子どもたちの存在や、ふるさと納税による関係人口の増加もその一例とも言えます。

この提言書を参考に「第10期根室市総合計画」が策定され、誰もが住み続けられるまちへ維持発展していくことを祈念するとともに、行政とともに我々市民も共に創り上げていくことをお約束いたします。

令和6年10月18日

根室市まちづくり市民会議 会長 山下 大介

# 提言書の概要

## まちづくり市民会議の構成について

各関係団体から推薦を受けた委員及び一般公募により構成され、市長より「根室市まちづくり市民会議委員」として委嘱を受けた42名で構成されます。

## 9つの分野について3つの専門部会に分かれ議論を行いました

- 1・保健・医療・福祉部会 → 「子育て」、「医療」、「福祉」に関すること
- 2・生活・産業部会 → 「防災都市基盤」、「地域経済」、「自然共生」に関すること
- 3・総務・文教部会 → 「教育文化」、「北方領土」、「行政経営」に関すること

上記9つの分野をさらに細分化し、議論のベースとして20の論点を設定しました。

※20の論点の詳細についてはP3で後述しています。

## 提言書の構成について

20の論点をもとに、私たちが思い描く理想の根室市の姿を示した上で、提言書をまとめています。

- 1・重点提言…6提言／論点ごとに【背景・経緯】【具体的な提言】【期待される効果】をまとめています。
- 2・提言………5提言／論点ごとに【具体的な提言】、【期待される効果】を記載。

## 未来の根室市のまちづくり

人口減少や社会経済情勢の厳しさがある中で、根室市の未来を一人ひとりが、自分のこととして考え、まちづくりに取り組む体制づくりは、今後ますます重要になるものと思われ、市民と行政の双方が、それぞれの役割に応じて根室市をもっと住みよいまちにしていく「共創」の取組をより深化させていくことが求められます。

市民会議では、「もっと根室市を良くしたい」という想いで議論を交わし、本提言書を取りまとめました。私たちの提言が一つでも多く「第10期根室市総合計画」の策定に活かされることを願っています。

根室市まちづくり市民会議委員 一同

# 20の論点と10年後の理想の姿

## 20の論点

## 10年後の理想の姿

### 子育て・医療・福祉

- 1 少子化対策・児童福祉・子育て支援の充実 → 専門職の人材不足が解消され、子育て支援サービス等の維持が図られている **重点**
- 2 保健・地域医療の充実 → 共働き・育児・介護など、人それぞれ事情が異なる社会にあっても、働く人が働きやすい社会が形成されている **重点**
- 3 高齢者福祉・介護福祉の推進 → 高齢者を取り巻く環境が充実している **重点**
- 4 障がい福祉・生活自立支援の充実 → 障がいを抱えていても自立した生活が送れ、市民誰もが健やかに暮らせている

### 防災都市基盤

- 5 防災・減災対策の推進 → 災害発生時も、普段からの防災イベントを通じて、助け合いの精神が生まれている
- 6 消防・救急体制の連携・充実 → 災害発生時も、普段からの防災イベントを通じて、助け合いの精神が生まれている
- 7 次代につなぐ都市基盤の整備 → 災害に備える都市基盤機能が強化されている
- 8 持続可能な交通体系の確保 → 人口減少社会においても、AIや自動運転技術が実装され公共交通網が維持されている

### 地域経済

- 9 持続可能な農林水産業の振興 → 農林水産業が地域の基幹産業として存続している
- 10 活力を創造する商工業・観光の振興 → 産業間連携や新たな産業創出、企業経営力の強化により産業活動が維持・発展している **重点**
- 11 交流・関係・定住人口の拡大 → 市民が幸せに暮らすことのできる「選ばれるまち」が実現している **重点**

### 自然共生

- 12 カーボンニュートラルの取組みの推進 → 地域一体となってCO<sub>2</sub>削減への取組みが図られている
- 13 自然環境の保全 → 地域一体となって自然環境の保全が図られ、人と自然が共生する持続可能な社会が実現している

### 教育文化

- 14 家庭・学校教育環境の充実 → 地域が主体となって特色ある学校づくりを進めている **重点**
- 15 青少年の健全育成・生涯学習の推進 → 青少年から大人まで積極的に地域活動に参加、交流し、互いに学べる社会となっている **重点**
- 16 歴史・文化継承とスポーツの推進 → こども達のスポーツ活動への参加が増えている **重点**

### 北方領土

- 17 北方領土返還を見据えた新たな交流・体制の構築 → 北方領土問題を自分ごととして考えている／北方領土問題を通じて、こども達の自己肯定感が高まっている **重点**

### 行政経営

- 18 個性と能力を発揮できる地域社会の形成 → 男性が育児や家事に参加しやすい雰囲気形成されており、女性のリーダーシップを男性も積極的にサポートするまちになっている **重点**
- 19 開かれた市政運営と市民協働 → 市民と対話しながら、変化し続ける市政が実現している **重点**
- 20 効率的な行政執行の推進と情報化社会への対応 → AIやデジタルの活用などDXを理解する人々が増え、若い世代にとって風通しが良く働きやすい職場になっている **重点**

## 専門職人材不足が解消され、誰もが働きやすくサービスの維持が図られるまち

### 背景・経緯

市民が安心して健やかに暮らせる街であるためには、保育・医療・介護従事者や障がい者支援といった専門職人材の継続的な確保が必要であるが、生産年齢人口の減少や高齢化の進展により、今後、特に専門職人材の不足が深刻化することが予想されます。

しかしこうした専門職人材確保対策は、重要な取り組みであり、まちを挙げた資格取得支援や子ども達に将来職業の選択肢として選ばれるための取り組みなど、専門職の魅力を認知してもらうことが必要だと考えます。また、専門職として働く人々が仕事にやりがいを感じ、長きに渡り働きやすい環境づくりも急務です。

### 具体的な提言

- 市内で従事する専門職が働きやすい環境づくりの取り組み
- DX化の推進など、業務効率向上に関する行政支援や取り組みへの助成
- 出産・子育て世帯や要介護者の居る世帯などに配慮した働き方改革の実践
- 移住政策の推進による市外からの人材確保強化
- 専門職人材確保に特化したプロモーション事業の取り組み
- 外国人材の積極的な誘致・お互いの文化を学び合う交流の取り組み
- 子ども達の職業観に関する意識醸成を図る取り組み
- 資格取得の費用助成や広報強化
- 進学機会を促進する修学資金貸付事業の継続的な実施

### 期待される効果

地域に必要な不可欠な専門職人材を安定的に確保するための支援体制の強化と環境を整備することで、地元で専門職として働きたい若者が増え、さらには移住を検討する方々にも「根室市では、働きがいがある」と選ばれるまちとなることが期待できます。

また、専門職の人材確保が安定することにより、一層質の高いサービスが提供されるようになり、サービスを受ける市民も、提供する専門職の方々も、互いに幸せを感じられるまちの実現が期待できます。

## 高齢者を取り巻く環境が充実し、若者と高齢者が互いに尊重し合い活躍するまち

### 背景・経緯

今後も、高齢化の進展は避けられない状況であり、全ての高齢者が安心して希望を持った生活を送れるようなまちづくりが大切です。

どのようなまちづくりが展開されると医療や介護業界への負担軽減につながるかという点に着目し議論し、労働人口の減少や担い手不足といった課題に対して、新たな視点から解決策を考えるとともに、現状では、課題がある高齢者を取り巻くデジタル技術への推進や連携についても考慮し、提言を考えました。

### 具体的な提言

- 町会、地域コミュニティの関わり合いの促進
- 遠隔地にいる家族を考慮した高齢者に特化した効率的な情報発信の実施
- 介護を行うケアラーへの支援の推進
- 若者が高齢者コミュニティに携わることにに対する助成金の創設
- デジタルを活用した見守りサービスの強化
- 地域包括ケアシステム運用におけるデジタル技術の活用推進
- 高齢者のデジタル機器活用を支援する人材の設置
- 生きがいを持って高齢者が活躍できる機会の創出
- 運動教室や健康維持に資する教室の継続開催
- 訪問型や民間施設での健康増進活動への助成金の創設

### 期待される効果

高齢者が安心して暮らせる環境の整備は、元気な高齢者が増え、介護を担う家族の不安も和らぎます。また、新たな制度の創設や意識の向上を通じて、高齢者と若者が自然に協力し合える関係が生まれ、まちづくりへの参加意識を醸成することにも繋がります。

さらに、高齢者にもデジタル社会が広がることで、スマートフォンをはじめとする電子機器を使いこなせるようになり、介護予防事業の促進が期待できます。例えば講師が出向くことなく、利用者も在宅で各種の健康講座を受講できるようになることで、利用者の拡大はもちろんのこと、働く人々にとっても業務効率が向上し、支援体制がより強化されるなど、より一層高齢者の元気づくりが期待できます。

## 産業間連携や新たな産業創出による 産業活動の維持・発展がされるまち

### 背景・経緯

地域経済は人口減少に伴い市内の需要も減少していくことが懸念されており、企業経営は、今後悪化が予想されるなか、経営資源を確保しながら経営を維持していくことが必要です。

10年後の理想の姿を想像した際、「根室で挑戦したい事業がある」、「根室だからできる事業がある」といった希望の持てる地域社会が形成されるよう明るい未来を創造するアイデアや力が必要であり、地域の元気を保つためには、若者の活躍を後押しし、高校卒業後の就職や進学で根室市を離れた方であっても、Uターンへの希望が持てるような新たな産業の創出や、既存産業の維持・発展が求められています。

### 具体的な提言

- 企業や公的施設、人材の誘致  
(企業、人材については都市部だけでなく海外にまで視野を広げた施策の実施)
- DXやテレワーク、働き方改革による労働力人口の確保
- 若年層に対し、義務教育の段階から地域産業を知る教育を実施し、理解促進を図る  
ことで、高校卒業後に地元を就職先として選択できる環境を作る取り組み
- 根室地域の魅力を活かした持続可能な観光の推進
- 産学官金などが連携し産業の発展と経済基盤強化を目指す団体等の継続した取り組み
- 産業間連携や外部パートナー(大学・企業)の連携の促進

### 期待される効果

根室が長い歴史の中で育んできた水産業や酪農業をはじめ、それらを支える強固な都市基盤もまた、これまで安定した経済発展に大きく貢献してきました。今後はDXの技術を活用して、基幹産業はもとより、新たな産業にも積極的に支援を行うことで、都市部や海外からの企業進出、人材の誘致が進み、雇用が生まれることが期待できます。

労働力の確保という面でも、地元の高校を卒業した若者が市内で就職しやすい環境が整備されることで、市内の雇用が安定し、未来を担う若い人材の育成も進みます。

「産業」と「人」という両側面からの施策を相互に連携させて進めることは、地域の経済基盤がさらに強化されるだけでなく、人口減少抑制や労働力不足の解消にも繋がり、結果的に持続可能な地域社会の実現が期待できます。

## 誰もが幸せに暮らすことのできる持続可能な 観光地域づくりを実現する「世界中から選ばれるまち」

### 背景・経緯

観光は人口減少や経済衰退を食い止めるためには重要性が高い分野です。寒暖差が少なく冷涼な気候や豊かな自然資源など唯一無二とも言える魅力に、市外からの来訪者は感動することが多く、魅力をさらに引き出し、効果的に発信していくためには、市民自身が改めて地域の魅力に気付くことが重要です。

また、北海道に魅力を感じる多くの移住希望者に向け、根室市が選ばれるための施策を展開することが必要であり、移住希望者の関心に応える具体的な取り組みや、根室市の強みを活かした移住促進が求められています。

交流人口と移住人口の拡大を一体的に目指すためには、持続可能な観光地域づくりが不可欠であり、観光資源を守りながら、長期的な発展を実現するための観光戦略が必要です。

### 具体的な提言

- 行政や市民、事業者を含めた連携により地域・旅行者の行動や消費額などの実態把握
- 根室市の観光について中長期的な方向性や戦略を協議するなど、持続可能なマネジメントの推進
- 安定した雇用や収入の獲得、新しい社会サービスの機会を享受できる社会の醸成
- 根室市の様々な資源を活用し、観光を起点とした社会経済の持続可能性を図る取り組み
- 歴史を育んできた文化を尊重し保存と継承を意識した観光施策の推進
- 観光振興を通じた市民の郷土愛やシビックプライドの醸成を図る取り組み、  
観光サービスづくりの推進
- 根室市が誇る美しく豊かな自然環境の保護
- 景観を守るために必要な観光客や市民に向けたマナー啓発、自然環境に配慮した観光振興の推進

### 期待される効果

根室市の観光振興において、より多くの市民が参画する持続可能なマネジメントを推進することは、市民にとって誇りと愛着を持つまちづくりに繋がります。消費に繋がる受け入れ体制やインバウンド受け入れ体制の整備は、観光が外貨を獲得し、地域の経済を支える産業の一つとして雇用と消費を生むことに繋がります。

観光による文化の持続可能性を推進することは、地域文化の継承と保全につながり、市民のシビックプライドを創出します。また、環境の保全推進は地域の美しい自然資源の保護と活用のバランスを生むことに繋がります。

根室市が将来に渡り、持続可能な観光地域づくりに取り組むことは、観光を通じた地域の社会課題の解決に繋がり、交流・関係人口を創出するだけでなく、移住・定住の促進、市民が幸せに暮らす「世界中から選ばれるまち」になることが期待されます。

## 全ての市民が平等に参加できるスポーツ・文化活動を通じ、共に学び合い、次世代へつなぐまち

### 背景・経緯

子どもたちが健やかに成長できる居場所を作り、クラブ活動や部活動に誰もが参加しやすい環境を整えることが大切です。また、大人や高齢者も文化活動やスポーツを気軽に楽しめる環境を提供することは、健康増進や地域コミュニティの活性化が期待できます。例えば、学校と地域が連携するコミュニティスクールの推進が有効であり、「根室市ならではの」独自の発想と特色をもって地域課題解決に挑もうと考えました。

また、「根室市ならではの」という点で、「北方領土返還要求運動原点の地」としての役割を担い、その想いや行動を次世代に伝えていく責任があります。こうした一見異なる事柄を融合させることで、地域全体が学び合い、伝え合う「共育のまち」を実現できると考えました。

### 具体的な提言

- コミュニティスクール推進を加速させるため対話の場の創出
- 全ての子どもたちの放課後の居場所の創出
- スクールバスや地域の循環バスなどを柔軟に活用し、地域交通の充実を図る取り組み
- 地域の文化や自然を活かした体験教育や、北方領土に関する歴史継承の推進
- 部活動や歴史・文化活動等の指導者育成の推進ならびに支援体制の拡充
- 地域交流にも資するような、柔軟で多角的なアプローチによる新しい返還運動の実施
- 訪れた人の興味関心を引くよう、北方領土関連の展示内容の見直しや充実化
- 北方領土に特化した学芸員や、それに関係する職員の増員
- 共同研究・文化交流の継続と拡大が実現する予算措置

### 期待される効果

コミュニティスクールの発展は、地域と学校の連携を深め、地域住民が教育に積極的に関与できるようになります。体験教育やスポーツ・文化活動の指導者、そして北方領土問題や歴史の継承者が増え、地域全体が教育に参加できる環境が整います。この取り組みは、地域全体で子どもたちを育てる「共育」を実現し、子どもたちが健やかに成長することに繋がります。

また、子どもたちは大人と協力してスポーツを楽しみ、地域の価値や歴史を学ぶことで、体を動かす喜びや芸術の豊かさを知り、地域の伝統が次世代へと伝わっていきます。大人たちも、こうした取り組みを通じて地域や自分自身への誇りを再確認する機会が増えます。

さらに、こうした枠組みの中に幼少期から北方領土問題に触れる機会を設けることで、子どもたちの興味関心がより一層引き立てられ、将来的には彼らが歴史の語り部として成長していくことが期待できます。これにより、先人への感謝の心が育まれ、北方領土返還要求運動への理解と取り組みがさらに強化されます。

## 柔軟で風通しがよく、市民との対話を大切にする行政

### 背景・経緯

健全な行政運営を続けるためには、市民対応の場でサービスを提供する側と受ける側のバランスが重要です。デジタル化によるオンライン手続きの推進は、多様なニーズに対応するために急務ですが、特に中心部から離れた地域に住む市民、外国人、高齢者、障がいのある方にも優しいサービスの提供が求められています。サービスの利便性や機能面の向上だけでなく、行政と市民の良好なコミュニケーションの構築が不可欠です。

また、根室市が「誰一人取り残されない温かいまちづくり」を実現し、その魅力を広く発信して地域ブランド力を向上させるためには、積極的な情報発信やジェンダー平等、豊かな多様性に対する理解の促進が重要です。

これらを踏まえて、市民との対話を大切にし、市民の声を反映した透明で開かれた行政運営と、全ての市民が活躍できる共生のまちづくりを目指すことが必要です。

### 具体的な提言

- 行政サービスにおける電子決済やWeb会議の推進
- 市民の相談体制の強化
- 市議会のインターネット公開
- パートナーシップ制度の導入
- 行政の管理職並びに各種市民会議委員のジェンダーバランス均等化
- 会議やイベントに合わせた託児所の設置
- 市職員の離職理由の究明や働く環境の整備推進の強化
- 市民と行政の意見交換会やイベントの定期的な開催
- 本提言書について定期的な進捗状況の把握と報告会の実施

### 期待される効果

行政手続きのデジタル化を進め、市政の積極的な発信を行うことで行政サービスが効果的に提供されるなど、市民に利益をもたらすスマートシティが実現します。また、行政による市民へのきめ細かい配慮が行われ、市民との対話が増え、市民の声が届きやすくなることで施策が市民の声を反映し、より効果的に機能することが期待でき、市民満足度と行政への信頼度が向上します。

また、パートナーシップ制度の導入やジェンダー平等に資する取り組みのほか、年齢や性別を問わず意見を述べやすい環境が整うことで、まちづくり事業への市民参加率の向上や活発な意見が生まれ、より一層将来の世代に向けた発展が期待できます。

提言 1 「10年後の理想の姿」との関連 4

## 障がいや難病を抱えていても自立を後押しし、 市民誰もが健やかに暮らせるまち

### 具体的な提言

- 障がいのある方の特技や特性理解を深めるための関わる機会の創出
- 健常者と同じフィールドでの社会進出を促進するための独自の雇用支援制度の創出やマッチングコーディネート業務の強化
- 訪問入浴事業など必要なサービスの安定供給を行うための行政支援
- 難病のある方の心理的安心に繋がる身近なサポートや、医療が受けやすくなるための行政支援
- 公共施設整備におけるバリアフリー化やユニバーサルデザイン加速的な導入

### 期待される効果

障がいのある方が自立しやすい環境を整えることで、社会全体の理解が深まり働く場や活躍の機会が広がり、障がいを抱える方々が積極的に社会に参加できるようになり、生活を支えるサービスも安定します。結果として、誰もが健康を保ちながら安心して生活できる環境がさらに整い、より充実した生活を送れることが期待できます。

提言 2 「10年後の理想の姿」との関連 5 6 7

## 災害に備える助け合い精神の醸成と 災害に備える都市基盤が強化されるまち

### 具体的な提言

- 自助、共助を育てるイベントや講習に対し市民参加の促進
- 民間企業の事業継続計画(BCP)策定に関する支援や促進
- 災害発生時における避難所運営体制や、道路交通網の強化
- ICT技術を活用した安否確認等の市民への普及

### 期待される効果

市民や企業がイベントや講習に参加することで、災害を自分の問題として捉えるようになり、防災意識が高まります。それにより、地域全体の防災力が向上することが期待できます。また、交通インフラの強化やICT技術の活用など、市民だけでは対処しきれないインフラ整備も進むことで、災害時に市民の命を守ることに繋がります。

提言 3 「10年後の理想の姿」との関連 8

## AIや自動運転技術が実装され公共交通網が維持発展していくまち

### 具体的な提言

- 利用実態調査を参考に様々な公共交通体系の維持と推進
- AIオンデマンド交通の運行
- 自動運転技術の活用に関する検討
- 公共交通利用者への継続した助成支援

### 期待される効果

利用者の減少や運転手不足が懸念される中で、地域公共交通の縮小が予想されますが、利用者への支援を続け、かつ利用実態に合わせたAIオンデマンド交通など新しい運行方法を確立することで、誰もが利用しやすい地域公共交通が維持されることが期待できます。

提言 4 「10年後の理想の姿」との関連 9

## 農林水産業が地域の基幹産業であり続けるまち

### 具体的な提言

- 新規就業要件の緩和や就業支援パッケージの充実
- 人材育成や事業継続に関する継続支援
- 従事者の所得の増加に資する魅力ある産業の推進
- 若者への水産品・農産品PRをはじめとする就業体験やインターンシップの実施

### 期待される効果

根室市の重要な基幹産業を維持・発展させるためには、従事者や後継者の不足を解消することが重要です。従事者の所得向上や人材育成を進めることで、仕事の魅力が高まり、新しい担い手が生まれることが期待でき、また、水産品や農産品のブランド化も促進され、産業全体の活性化につながると期待できます。

提言 5 「10年後の理想の姿」との関連 12 13

## CO<sub>2</sub>削減への取り組みを通して 地域全体が自然環境と共生が進むまち

### 具体的な提言

- 行政・企業・市民それぞれの役割についての明確化
- 企業や市民の理解が深まる啓発活動の推進
- CO<sub>2</sub>削減への取り組みに対する助成金の創設
- 自然保護に資する事業への積極的な投資

### 期待される効果

市民一人ひとりが環境問題や自然保護の重要性に対する理解を深めることで、日頃見慣れた自然風景や飛来する野鳥が貴重なものであるという認識が市民に広がります。こうした意識の高まりは、ゴミの不法投棄の減少や環境汚染防止に繋がり、地域全体で自然環境の保全に取り組む姿勢が育まれることが期待できます。

# 資料

## 根室市まちづくり市民会議設置要綱

### 根室市まちづくり市民会議委員

### 根室市まちづくり市民会議の活動状況

## 根室市まちづくり市民会議設置要綱

### (目的)

第1条 根室市新総合計画の策定等の基本事項に関し、広く市民から意見を求めるため、根室市まちづくり市民会議(以下「市民会議」という。)を置く。

### (任務)

第2条 市民会議は、市長の求めに応じ、次の事項に関して意見・提言を述べるものとする。  
(1)根室市の将来的なまちづくりの基本方向に関する事。  
(2)根室市総合計画の策定の基本事項に関する事。

### (組織等)

第3条 1 市民会議は、市長が市民の中から委嘱する委員40名以内をもって構成する。  
2 委員の任期は、委嘱の日から意見・提言の取りまとめが終了するときまでとする。  
3 市民会議に、会長及び副会長1名を置き、委員の互選により決定する。  
4 市民会議は、会長が召集する。  
5 会長は、市民会議を主宰し、会議の議長となる。  
6 会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理する。  
7 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、構成員以外の者の意見又は説明を求めることができる。

### (専門部会)

第4条 1 市民会議に部門別の専門部会を設ける。  
2 専門部会の構成は、会長が市民会議に諮って決定する。  
3 専門部会に構成員の互選により、座長、副座長を置く。  
4 専門部会は、座長が召集する。  
5 座長は、専門部会を代表し、会議の議長となる。  
6 座長に事故あるときは、副座長がその職務を代理する。  
7 座長は、会議の運営上必要があると認めるときは、構成員以外の者の意見又は説明を求めることができる。

### (庶務)

第5条 市民会議の庶務は、総合政策部総合政策室において行う。

### (補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

### 附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則(平成25年9月25日訓令第44号)

この訓令は、公布の日から施行する。

# 根室市まちづくり市民会議委員名簿

任期 自:令和6年2月28日  
至:令和7年3月31日

役職	委員氏名	所属	部会
会長	山下 大介	一般公募	生活・産業
副会長	多嶋身江子	学校法人堀内学園睦の園幼稚園	保健・医療・福祉
座長	濱屋 正一	公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟根室支部	総務・文教
	飯田 雄士	根室市小中学校校長会（前任）	
副座長	南 靖志	根室市小中学校校長会（後任）	
	宇佐美修一	根室市文化協会	
	小田島祐人	根室商工会議所青年部「創陽クラブ」	
	狩野 弓子	根室スポーツ協会	
	菊地美美子	一般公募	
	板澤 潤	根室市町会連合会（前任）	
	工藤 久男	根室市町会連合会（後任）	
	下斗米真梨	一般公募	
	高橋 隆一	根室市北方領土返還要求推進協議会	
	西田 昌美	根室市放課後子どもプラン運営委員会	
	三ツ木正己	根室市青少年健全育成市民会議	
座長	寺田 裕一	根室市観光協会	生活・産業
	石井 絢子	一般公募	
	岩瀬 未散	一般公募	
	魚谷 直世	一般社団法人北海道中小企業家同友会くしろ支部根室地区会	
	笠原 優子	一般公募	
	木村 篤志	根室湾中部漁業協同組合	
	佐藤 幸裕	道東あさひ農業協同組合根室支所	
	鹿谷 英樹	根室市商店連合会	
	惣万 読	根室市建設協会	
	高橋 雅昭	根室建設事業協会	
	滝本進之介	歯舞漁業協同組合	
	立澤 洋平	落石漁業協同組合	
	浜屋 義則	根室水産協会	
	早川 元	一般公募	
	藤村 航大	根室漁業協同組合	
座長	齋藤 久恵	認定こども園根室カトリック幼稚園	保健・医療・福祉
	遠藤 優子	根室更生保護女性会	
	追切 貴寛	根室市介護サービス事業者対策協議会	
	中村 哲之	根室市立学校教頭会（前任）	
	木野内孝正	根室市立学校教頭会（後任）	
	佐藤 巧	一般社団法人根室市老人クラブ連合会	
	佐藤 正喜	学校法人根室三浦学園根室つくし幼稚園	
	塩原加津子	社会福祉法人しらかば保育園	
	杉木 博幸	根室市外三郡医師会	
	星山 祐二	社会福祉法人根室市社会福祉協議会	
	宮谷内のり子	根室市民生委員児童委員協議会	
	村上 裕介	根室市中心身障害者（児）団体連絡協議会	

# 根室市まちづくり市民会議の活動状況

会議内容	開催日	会議形態
・会長、副会長の選出、専門部会の設置 ・市民意識調査結果説明	R6.2.28	全体会議
・人口問題について説明 ・まちづくりの基本目標について説明 ・専門部会による議論①	R6.5.10	全体会議 専門部会
・根室市公共施設ランドデザイン構想について説明 ・専門部会による議論②	R6.6.11	全体会議 専門部会
・提言書の策定方針について協議 ・提言書のまとめ方について協議	R6.7.16	座長・副座長会議
・これまでの議論整理と今後のスケジュール共有 ・専門部会による議論③	R6.7.22	全体会議 専門部会
・提言書策定に向けた最終調整 ・ロジック図の共有 ・専門部会による議論④	R6.8.26	全体会議 専門部会
・重点項目の選定 ・ロジック図の共有 ・専門部会による議論⑤	R6.9.25	全体会議 専門部会
・提言書（案）の調整	R6.9.30	座長・副座長会議
・提言書（案）の最終調整	R6.10.7	全体会議
・提言書の提出（市長への手交） ・市長との意見交換	R6.10.18	会長・副会長 座長・副座長

※全体会議7回、専門部会5回、座長・副座長会議2回、市長との意見交換会1回